

ユニフォームに係る正面広告（ロゴ）スポンサー名等について

令和3年12月26日決定
日本小学生バドミントン連盟

- 日本小学生バドミントン連盟に申請する。（別紙申請書を使用する。）

- 事務手数料
 - ・メーカー以外のロゴ、スポンサー名、チーム名、プレーヤー名について申請する。
 - ・1クラブ（チーム）につき、1か所年間5,000円とする。
（様式1で申請、最大3か所 15,000円）

- ウエア正面広告（ロゴ）スポンサー名、チーム名、プレーヤー名の設置場所と大きさについて
 - ・スポンサー名、チーム名、プレーヤー名の表示の高さ6cm～10cm、横30cm
以内の範囲内に一行で表示ができない場合は複数行になっても構わない。ただし、その場合でも表示された複数行の文字列の高さの合計は6cm～10cmとする。
 - ・ウエア（上衣）には、右襟、左襟、右袖、左袖（袖のない場合は、右肩前面、左肩前面）、ウエア前面の5か所に3つまで、スポンサー（チーム）ロゴ、チーム名、プレーヤー名を表示することができる。ただし、1か所に表示できるものは1つまでとする。
 - ① 1つのロゴの大きさは20cm²以内とする。
 - ② 上記3つのうち、1つは50cm²以内でも可とする。（メーカーロゴを除く。）
 - ③ メーカーロゴはその数に入れない。

- その他
 - ・同業他社の広告は避けるものとする。
 - ・都道府県章及び市町村章は、20cm²以内をロゴとして認め、**無料**とする。
ただし、**様式2**において**申請手続き**が必要です。

- 申請先
 - 別紙申請書に必要事項及び押印の上、下記へ郵送すること。
 - 〒068-0025
北海道岩見沢市5条西13丁目20番地
下野 和義 気付
日本小学生バドミントン連盟事務局
電話番号 090-2693-8334
e-mail shimono@syoubad.jp